

大館能代空港利用促進助成金交付申請書(兼請求書)

藤里町長 様

申請者 住 所
氏 名
電 話

印

下記のとおり、助成金を申請します。

フリガナ 搭乗者名	年齢	住 所		電話番号
	歳	藤里町		(自宅・勤務先・携帯)
搭乗日		搭乗便名		※学生の方は、申請者欄に扶養者の住所を記入してください。
【往路】平成 年 月 日		788便	790便	※未成年者の場合は保護者が申請してください。
【復路】平成 年 月 日		787便	789便	※事業所は申請者欄に代表者名をご記入ください。

助成金振込先 金融機関名
銀行 支店
預金種別
普通 ・ 当座預金
口座番号
口座名義(フリガナ)
口座名義(漢 字)

搭乗券添付欄(コピー不可)
搭乗券(緑色)またはご搭乗案内(ピンク色)を貼り付けてください。 ※往復の場合は2枚の搭乗券が必要です。

- ※提出前に確認をお願いします
- この申請書は、藤里町大館能代空港利用促進助成金交付金制度の申請書となります。
町民及び裏面対象者以外はご利用できません。
 - 振込口座は申請者本人の口座を指定してください。
 - 必要事項記入の上、身分証明書のコピーを添付して藤里町役場窓口にて提出してください。
また、振込先確認のため通帳見開き1枚目のコピーが必要になる場合がございます。
 - 申請期限は搭乗日から30日以内です。

※藤里町記入欄

券 種	助成金額
合 計	

大館能代空港利用促進助成金申請について

※この申請書は、藤里町民を対象とした航空運賃助成の申請書です。

藤里町民以外はご利用いただけません。

◎本申請の提出と身分証明書の提示により、下記の助成が受けられます。

大館能代⇄羽田(片道) 大人 4,000円 小児 2,000円

※ただし、個人包括旅行運賃適用航空券(航空券とホテルがセットになった商品。搭乗券の左下にDP、MDP等の記号が記載されているもの)については、1商品につき上記金額の助成となります。

※旅割航空券(旅割21、28、45、55、75)は、片道それぞれ大人2,000円、小児1,000円の助成となります。

◎助成対象者

- ・藤里町内に住所を有する者
- ・藤里町内に所在する事業所(社員が利用した場合、事業所に対して交付)
- ・藤里町に扶養者を有する学生
- ・町長が特に必要と認めた者

◎申請期限

- ・搭乗日から30日以内に申請書を提出してください。

◎身分証明書について

- ・藤里町民の場合(以下のうち一つ)
藤里町に住所を有することを証明する運転免許証、健康保険証、学生証、身体障害者手帳、介護保険被保険者証
- ・藤里町内の事業所
利用者の社員証または事業所等に勤務している証明となる証明書
- ・藤里町に扶養者を有する学生
学生証または在学証明

◎その他

- ・代理者により申請される場合は、その申請者の身分証明証をご提示ください。
- ・虚偽の申請により運賃助成を受けた航空券を購入した場合、運賃助成額の返納請求及び今後の運賃助成申請に対し拒否することができるものとします。
- ・振込先確認のため通帳見開き1枚目のコピーが必要になる場合がございます。

◎下記は対象外となります。

- ・搭乗者名の無い搭乗券
- ・団体割引航空券、株主優待券、いっしょにマイル割、スマートシニア空割、特典航空券等の無償航空券(搭乗券の左下に「GT」「SG50K」「IM」「B00SS」「PA00」等の記号が記載されているもの)
- ・国際線航空券の国内区間(「INTOW」)
- ・公務員の公費による出張
- ・修学旅行(搭乗券の左下に「SE」の記号が記載されているもの)
- ・他の助成との併用
- ・国際線航空券の国内区間割引(INTコードがあるもの)

【運賃助成に関するお問い合わせ】 藤里町総務課 TEL 0185-79-2111